

### 第3章 併設された他の機関および施設

戦後農業情勢の大きな変化に伴って、新しい機関や施設が相次いで設置されたが、それらの中には施設や用地の関係から、あるいは業務の性格から農業試験場内に設置されたものが少なくなかった。

#### 第1節 普及関係機関および施設

##### 1. 農業技術浸透事務室および指導農場

普及事業以前における農業技術の普及指導体制で、昭和21年1月国の助成をうけて発足した。農業試験場で研究改善した新しい技術を農家に普及浸透させるのが目的で、農事試験場に「農業技術浸透事務室」を置き、地区には「農業技術指導農場」を設置した。

この組織は所管は県農務課であったが経営主体が農事試験場にあり、その下部組織的な面を持ちながら技術の普及指導を行なっていたので、項を改めて詳しく記述したところである。なお、県下に19か所設置された指導農場のうち富岡の指導農場だけは事務所を富岡分場におき、7町村151実践班をその指導対象とした。

##### 2. 徳島地区農業改良普及事務所

昭和23年に普及事業が発足したが、徳島地区農業改良普及事務所は当初しばらくいた徳島市万代町の経済連倉庫管理事務所から同年農事試験場の本館内の玄 関右側の一室に事務室を移し、29年3月徳島市役所庁舎内に移転するまでの約6年間ここを徳島地区における普及活動の拠点とした。

##### 3. 農村生活改善展示実験室“みどりの家”

昭和31年に生活改良普及員の衣食住に関する生活改善の研修会場として建設された。場所は正門を入ったすぐ西側であった。そして10年後の41年に農業 大学校が石井町に設置され、その構内に農家生活近代化センターが建設されるに及んで同年同センターに移った。“みどりの家”はその後農芸化学科が分析試料 調整室として利用していたが、45年からはガスクロマトグラフを設置して農薬残留分析室としても利用した。



##### 4. 徳島農業改良普及所

昭和40年に普及組織が改組されて広域普及所となり、名東名西地区および徳島地区農業改良普及所が合併し徳島農業改良普及所と改称した。それに伴って職 員の数も増加し、これまで徳島地区農業改良普及所が置かれていた新蔵町の旧合同庁舎の事務室では手狭になったため、同年4月に農業試験場の講堂に移ってきた。そして新しい合同庁舎が完成した45年に再び移転した。

##### 5. 那賀中部地区農業改良普及事務所

昭和23年に普及事業の発足によって、当初は県内25農業地区に1か所ずつ農業改良普及事務所を設けた。そのうちの一つ那賀中部地区農業改良普及事務所は、それまで富岡分場内に在った富岡農業技術指導農場にかわって、設置と同時に同分場に事務所を置いた。

しかし、事情によって26年4月1日に事務所を他に移した。

##### 6. 日和佐農業改良普及所海南支所

海部南部地区農業改良普及事務所は、海部農業振興協議会が設立した園芸研究所内に昭和26年当初から事務所を設け、海南園芸試験地となった後も事務室を 共にしていた。昭和40年普及組織の改組によって日和佐農業改良普及所海南支所となり、43年3月海南分場と共に海南町多良に移り、同じ建物の中にあつて 普及活動を行っている。

##### 7. 地方専技室

農業改良普及事業の組織指導体制の整備強化および普及職員の資質向上のための施策の一環として、専門技術員の活動強化を図るため、国は地方専技室を置くための予算措置を講じ、この制度が発足した2年後の昭和47年に本県でもこれを設置した。地方専技室は専門技術員の所属する組織の分室として試験研究機関 に設けるもので、分駐在勤する指導活動の分担区域は原則として一農業地域とされていたため、他府県では試験場の分場に駐在する例が多かったが本県では農試 本場にこれを設け、試験場職員3～4名を地方専技として兼務発令していた。しかし事情により55年3月に廃室となった。